

長門市公告第 37 号

入 札 公 告

下記のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。)第 167 条の6及び長門市財務規則(平成 17 年長門市規則第 57 号。以下「規則」という。)第 90 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 6 月 13 日

長門市長 江 原 達 也

記

1 工事に付する事項

工 事 番 号	41
工 事 名	長門市中央交流プラザ等空調改修電気設備工事
工 事 場 所	長門市 東深川 地内
建設工事の種類	電気工事
工 期	契約締結の翌日から 300 日間(予定)
工事の概要	改修電気設備工事 ・キュービクル設置 1 基 ・配線工事 一式

2 入札に付する事項

予定価格の公表	事後
工事費内訳書	必要
総合評価方式	非適用
先抜け方式	非適用
週休 2 日工事	適用(発注者指定型・月単位(営繕系))
余裕期間制度	非適用
低入札価格調査制度	適用
最低制限価格制度	非適用

建設工事における積算内容の確認	適用
現場説明会	開催しない
入札の辞退	積算内容の確認期間における入札辞退は認めない
入札参加企業の構成	単体企業

3 入札保証金及び契約保証金に関する事項

前金払(中間前金払)	可 ※部分払の支払いを受けた後は、中間前金払を請求することはできない。
部 分 払	可
入札保証金	免除
契約保証金	必要(契約金額の10分の1以上とする。)

4 入札参加資格

長門市条件付一般競争入札事務処理要領第3条に掲げる条件に基づき、公告日において次の各号を満たしていること。

- (1) 令第167条の4第1項に基づく契約締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項の各号に掲げる者に該当しないこと。
- (2) 長門市建設工事等請負業者選定事務要綱第8条に規定する令和7年度長門市競争入札参加資格者名簿において、電気工事に登載されていること。
- (3) 長門市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)に規定する特定建設業又は一般建設業の許可(電気工事に係るものに限る。)を受けていること。かつ、法第27条の23第1項に規定する経営事項審査で、この公告日前までに国土交通大臣又は都道府県知事はその結果の通知を行ったもののうち、直近の電気工事の総合評定値(P点)が600点以上であること。
- (5) 法第3条第1項に規定する営業所のうち、本店又は営業所を山口県内に有していること。
- (6) 法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者(電気工事に係るものに限る。)

を法に基づく配置ができること。(この入札に参加しようとする者との間に直接的かつ恒常的な雇用関係が原則として3箇月以上継続してあること。)技術者を特定できない場合は、それぞれ3人まで候補者とすることができる。

なお、法第 26 条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置は、別途定める条件に適合した場合に認める。

(7) 特定建設工事共同企業体でないこと。

(8) 資本関係又は人的関係のある複数の者が同一案件に参加していないこと。

(9) 【過去の施工実績】

平成 27 年 4 月 1 日からこの公告の日までの間に、元請負人又は共同企業体の構成員(出資比率が 20%以上のものに限る。)として、公共工事のうち電気工事(建築工事に関する電気設備工事)1 件の請負金額が 2,800 万円以上であるものを施工した実績を有していること。

(10) 長門営業所の専任技術者と現場技術者の兼務については、営業所を除く 1 現場まで認める。

(11) 長門市電子入札システムを利用可能な者であること。

5 設計図書の配布又は閲覧

配 布 期 間	令和 7 年 6 月 13 日(金)から 令和 7 年 7 月 11 日(金)まで ※長門市入札情報公開システムの利用時間は、平日の午前 6 時から午後 11 時までとする。
配 布 方 法	長門市入札情報公開システム(長門市公式ウェブサイトの監理管財課のホームページ (https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/58/47891.html) から長門市電子入札ポータルサイト、入札情報公開システム、工事(コンサル)入札情報参照の順に移動し当該案件を検索)からダウンロードすること。 ※当面の間は、パスワードを設定しない。

6 工事内容の質問及び内容

質 問 方 法	長門市設計図書の作成要領に規定する、工事内容質問書(別記様式第4号)により、監理管財課に持参、電子メール又はファクシミリで提出すること。
質 問 期 間	令和7年6月30日(月) 午前8時30分から 令和7年7月4日(金) 午後5時まで ※持参した場合の受付は、平日の開庁時間とする。 再質問の受付は、回答日の初日のみとする。
回 答 方 法	長門市入札情報公開システムにおいて、閲覧に供する。
回答掲載期間	令和7年7月8日(火) 令和7年7月11日(金) ※再質問への回答は、再質問提出日の翌日とする。

7 入札の実施

入札の方法	電子入札を原則とする。
提 出 書 類	【電子入札】 ア 入札書 イ 工事費内訳書(設計図書に指定する様式により作成すること。) 【紙入札】 ア 入札書(別記様式第2号) イ 工事費内訳書(設計図書に指定する様式により作成すること。) ウ 紙入札参加承認願(別記様式第4号)による承認書
提 出 方 法	【電子入札】 長門市電子入札システムにより提出すること。なお、添付ファイルはPDF形式とする。 【紙入札】 やむを得ない理由がある場合に限り、紙入札参加承認を得ることで、入札に参加することができる。 なお、紙による入札参加方法については、「電子入札における紙

	入札の手引き」による。
提出期間	【電子入札】 令和 7 年 7 月 8 日(火) 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 11 日(金) 午前 12 時まで ※長門市電子入札システムの利用時間は、平日の午前 8 時から午後 10 時までとする。 【紙入札】 令和 7 年 7 月 8 日(火) 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 10 日(木) 午後 5 時まで ※受付は、平日の開庁時間とする。
提出先	長門市企画総務部監理管財課

8 再度入札の実施

実施回数	2 回(再度入札)
提出書類	電子入札及び紙入札ともに、入札書のみを提出し、工事費内訳書の添付は不要とする。
再度入札の方法	【電子入札】 長門市電子入札システムによる。 【紙入札】 初回の入札を紙により行った者は、紙入札による。
再度入札の通知	入札を辞退した者、無効となる入札をした者又は失格となった者は、その後の再度入札には、参加することができないものとする。 再度入札の対象となる入札者には、開札後、長門市電子入札システム、電子メール又はファクシミリにより、再度入札通知書を発信する。
提出期間	再度入札通知書に記載する。

9 入札を執行する場所及び日時

日時	令和 7 年 7 月 14 日(月) 午前 10 時 05 分から
場所	長門市企画総務部監理管財課

開札の立会	無
開札結果	開札当日の午後 5 時までに、長門市入札情報公開システムにおいて入札結果を公表する。

10 入札の無効、失格、延期又は中止、落札者の決定

入札の無効	「入札の心得」第 14 条に該当する場合は、無効とする。
入札の失格	「入札の心得」第 15 条に該当する場合は、失格とする。
入札の延期又は中止	「入札の心得」第 16 条に該当する場合は、延期又は中止することがある。
落札者の決定	「入札の心得」第 19 条から第 22 条により落札者を決定する。

11 入札参加資格確認申請に必要な書類

資格審査	事前審査
提出書類	入札参加を希望する者は、入札公告に定める期限及び提出方法により、次の書類を提出すること。 ア 入札参加資格確認申請書(別記様式第 1-1 号) イ 同種・類似工事の施工実績調書(別記様式第 2-1 号) ウ 監理技術者の資格・工事経験調書(別記様式第 3 号)、3箇月以上の雇用関係を証明できる書面(複数の候補技術者の場合は、全員について提出のこと。) ※特例監理技術者の配置を条件により認める工事において、特例監理技術者の配置を予定する場合は、加えて(別記様式第 3-2 号)を提出すること。 エ 主任技術者の資格・工事経験調書(別記様式第 4 号)、3箇月以上の雇用関係を証明できる書面(複数の候補技術者の場合は、全員について提出のこと。) オ 経営事項審査結果通知書の写し及び建設業許可通知書の写し
様式の入手方法	長門市公式ウェブサイトの監理管財課のホームページ (https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/58/14246.html) から様式をダウンロードすること。

提出方法	書類は、PDF 形式に取り纏めて電子入札システムにより提出するものとする。ただし、添付する電子ファイルの容量が添付可能な範囲を超えるときは、書類を「紙」で作成し、持参又は郵送により提出することができる。 ※郵送で提出する場合は、封筒に「入札参加資格確認資料在中」と朱書きし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。
提出期限	令和 7 年 6 月 24 日(火) 午後 5 時まで 受付は、平日の開庁時間とする。 郵送の場合は、提出期限を必着とする。
提出先	長門市企画総務部監理管財課
確認結果等	長門市電子入札システムにより、入札参加者に結果を通知する。

12 その他必要な事項

(1) 入札参加資格の確認結果の通知 入札参加資格の確認を事前審査とした場合は、入札参加者に「競争参加資格確認通知書」を長門市電子入札システムにより、通知する。 入札参加資格の確認を事後審査とした場合は、落札候補者に「落札決定通知書」を長門市電子入札システムにより、通知する。 (2) 非適合理由の説明 非適合とされた者(以下「非適合者」という。)から非適合理由の説明について要請があった場合は、次の手続によりその理由を説明する。 非適合者は、市長が非適合の通知をした日の翌日から起算して 5 日(閉庁日を除く。)以内に非適合理由説明申請書(別記様式第 7 号)により非適合理由について説明を求めることができる。 非適合理由について説明を求められたときには、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日(閉庁日を除く。)以内に書面により回答する。 (3) 落札決定までに入札参加資格を失った場合 落札候補者が落札者と決定するまでに入札参加資格を失ったときは、初めから入札参加資格がなかったものとみなし、次順位の者を落札候補者とする。 (4) その他の留意事項

入札に参加しようとする者が提出する申請書等の作成に係る費用は、全て申請者の負担とする。

提出された申請書類等は、返却しないものとする。

申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、長門市工事等請負契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

低入札価格調査において、下請予定業者として提示した者と異なる相手方との下請契約の締結をしてはならない。

必要な事項は、市長が別に定める。

13 公告に関する問合せ先

長門市企画総務部監理管財課（電話：0837－23－1120 FAX：0837－22－4545）